

水窪総合体育館料金表

(1) アリーナ等

(単位：円)

利用時間区分 利用区分		午前9時から午後6 時まで1時間につ き	午後6時から午後9 時まで1時間につ き	午後9時から午後9 時30分まで
		アリーナ	全面	450
	半面	220	910	450
会議室		100	100	50
研修室		100	100	50
控室		100	100	50
多目的ルーム		100	100	50
健康・体力相談室		100	100	50
体力測定室		100	100	50

備考

- 1 利用時間の開始は正時からとし、利用時間の終了は午後9時30分まで利用する場合を除き正時までとする。
- 2 利用者が入場料を徴収する場合及び商品の展示、宣伝又は販売その他の営業活動を行う場合の利用料金は、所定の利用料金の2倍に相当する額とする。
- 3 利用時間を15分以上超過し、又は繰り上げて利用する場合の当該超過又は繰り上げに係る利用料金は、次のとおりとする。
 - (1) 所定の開館時間内に利用する場合は、当該超過し、又は繰り上げた時間の属する利用時間区分の利用料金（備考の2に規定する利用にあっては、当該規定により算出した額とする。（2）において同じ。）に相当する額
 - (2) 所定の開館時間外に利用する場合は、1時間につき、午後6時から午後9時までの間の1時間当たりの利用料金の1.5倍に相当する額
- 4 利用料金を算定して得た額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

(2) トレーニングルーム

(単位：円)

利用区分		金額
1人1回につき	大人	100
	中高生	50
	70歳以上	50

(3) 冷暖房装置

(単位：円)

利用区分		金額
会議室	1時間につき（15分未満の端数は切り捨て、15分以上は1時間とする。）	30
研修室		30
控室		30
多目的ルーム		30
健康・体力相談室		30
体力測定室		30